

第1回市民公益活動サポートセンター運営協議会会議概要（公開）

- ◎日 時 : 平成29年8月7日（月）16:30～18:30
- ◎会 場 : ミレニアムセンター佐倉第3・4会議室
- ◎出席委員 : 森田委員、大川委員、大木委員、岩崎委員、
土屋(志)委員、佐川委員、土屋(登)委員
- ◎事務局職員 : 高橋自治人権推進課長、小田班長、久保主査補、宮田主事
- ◎議題 ①平成28年度市民公益活動サポートセンター企画事業報告について
②平成29年度市民公益活動サポートセンター企画事業中間報告等について

1. 開 会

省略

2. 課長あいさつ

省略

3. 委員長あいさつ

省略

4. 協議事項

委員長：会議に先立ちまして、本日の会議は公開とありますので、まずは公開につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局：会議の公開につきましては、佐倉市情報公開条例第28条の規定により、詳細については各運営協議会で決定していただく必要がありますが、本協議会では平成28年2月に行われた同運営協議会において、公開についての取り扱い事項が決定しておりますので、その内容についてご説明させていただきます。原則公開。定員5名。資料については、委員と同じ資料を提供。要録を作成し、市HP及び市政資料室で提供いたします。議事録署名をもとに確定します。その他は委員長に一任いたします。本日の傍聴者は1名おります。入室していただいております。

委員長：それでは、市民公益活動サポートセンター運営協議会会議の公開については、事務局からの説明のとおり取り扱うことにいたします。

委員長：それでは、会議に入らせていただきます。佐倉市市民公益活動サポートセンター

の管理及び運営に関する規則第12条第2項に、「会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない」と定められております。本日は、定数10名のところ8名の出席でございますので、会議が成立しておりますことを、ご報告申し上げます。なお、会議は最大で6時までということで、ご協力をお願いいたします。本日の会議内容は「市民公益活動サポートセンター企画事業中間報告等」についてでございます。

29年度から市の直営になり、方向性の説明もいただきながら、資料の説明をお願いします。

課長：長く社協が運営していた。11月定例会で否決され2月議会に直営の予算取り等行う。指定管理者から直営に戻ることがなかったのが準備不足はあったが、4月1日から運営しております。市が直営でやるメリットをだしていきたい。

委員長：また何かありましたら皆さんおっしゃってください。

平成28年度市民公益活動サポートセンター企画事業報告について、平成29年度市民公益活動サポートセンター企画事業中間報告等についてお願いします。

事務局：佐倉市社会福祉協議会が指定管理者となって8年間を行った。

資料1の業務基準書ですが、協定に基づきこれだけの事業をやってくださいというものです。全体交流会を2回、分野別・テーマ別を2回。全体交流会の1回目はカフェ型の交流会、参加27団体37名。2回目はお菓子を食べながらのパーティ形式で名刺交換等の交流会でした、参加16団体22名でした。分野別は七福神ガイド、それをめぐる前に健康体操を行って、そのあと堀田邸では笑いヨガも体験。11団体で31名が参加。テーマ別は子ども健全育成でした。見守り活動や学童支援を行っている団体さんが話をし、子育て支援について地域で何ができるか交流を図った。発表5団体7名、参加9団体9名。

続きまして、参加促進のためのイベントとしてポスター展とフェスタ、講座学習会として出会いフォーラムを2回。ポスター展ですが、各公共施設で70団体がポスターを作っていて掲示して啓発している活動です。サポセンの中の一番大きなイベントのフェスタ、自分達の活動発表、体験ブースを設け、市民活動を普及していこうというもの。参加団体80、来場者は約1,400名。続いて出会いフォーラムですが、フェスタ内で行い9団体参加し、事業を紹介した。2回目はポスター展内で来場者に参加をつのった。

続きまして、リーダー養成講座に移ります。年3回で話し方講座、チラシづくり講座、ボランティア講座を行った。その他に相談事業としてパソコンや助成金の相談会を設けました。28年度は以上になります。

29年度も併せつつということでお話しさせていただきます。29年度からは市直営に移行となり、職員体制としては、自治人権推進課からは兼務ということで2名常駐、市の臨時職員ということでサポートセンター支援員が4名。計6名のシフト体制で行っていま

す。4ヶ月経過しましたが、通常業務をまず覚え、利用者に早く覚えていただけるよう努めている。支援員の4名のうち2名はこれまでも携わってくれていた。その大きな経験を聞きながらサービス向上できるようにしている。

29年度は基本同じように企画事業を進めています。二重線で囲われているところは終わったところです。

全体交流会はフェスタを成功させるためにできることをテーマにワールドカフェ方式で話し合いを行った。16団体24名の参加。参加者には好評を得ているが、参加者が少ない。交流の必要性が理解されておらず参加者が増えない。170団体以上ある割には参加者が増えない。登録している全団体には案内を発送している。横のつながりをもとめていないのかなと。その反省点をふまえつつ全体交流会2回目を1月に予定している。何かいい案があればおっしゃっていただきたい。

分野別交流会を環境の保全活動をしている団体を対象に行った。NPO 佐倉みどりネットが管理作業を行っている現場を見学し交流を図った。テーマ別交流会は今年度介護予防か佐倉市の文化財の施設案内を検討している。佐倉市を取り巻く課題をテーマとして、団体間の連携を図ることを目的に企画事業をすすめております。資料2の1ページ目の説明は以上です。

委員長：交流会は参加人数の対策を考えた。電話で勧誘、来所にイベント案内渡す、多少強引にでも誘ってしまうという案もあった。

サポセンの利用時間もう少し遅くまでやっていけば仕事終わりで来る人もいるかもしれないといった声もあった。

委員：人数が少なくなっている、必要性を理解していないのがキーポイントかもしれない。前回出て必要性を感じた人は次も来る。サポセンとして必要性を一番どこにおいているのか。

事務局：皆さんグループでの活動というせまい所しか見ていないから交流会をと思った。そんなに横のつながりを必要としていないのかなとも感じた。

委員：グループで完結してしまっている。今後の展望は難しいかもしれない。やらなくてはいいとは思わないが。

委員：部屋の中だと正面切って言えることも少ない、外でやるのは良い。ボランティアセンターではバス1台で施設見学ツアーなどやっている。集めるやり方としていいのはいいか。

委員：横のつながりが難しい、自分達で手一杯、他の人との交流まで回らない。違ったことをしないと、人集めて飲み食いしても何かないと参加しづらい。全体では難しい。

委員長：市として必要性を訴えていけばいいのではないかな。連携が必要等。「した方がいいですよ」ではなくて「出来たら参加してください」と。

事務局：会自体は盛り上がっていていい機会ではある。必要性を訴えられる仕掛けが出来れば。

委員長：指定管理者の良い点はボラセンとのつながりが持て、弱みは職員が少ないこと。行政は課全体で話せるので社協より広いチームワークでいけるんじゃないか。

事務局：おっしゃる通りスタッフミーティングで班長には来てもらい連携をとっています。

委員長：具体的にこういうことやってみては、とか何かありますか？

委員：それぞれの団体の気持ちが一つになれることって何ですかね？

事務局：外に行く、場所を変えてみるのはいいかも。一番盛り上がるのはフェスタ。皆さん比較的集まるのでそれをうまく利用できたら。

委員長：ミニフェスタとかどう？15団体くらいで。そこで力を合わせて、濃密な関係をまずはつくってもらおう。

委員：分野別交流会を何回もやってまず横のつながりを作り、だんだん全体に。

委員長：サポセンの肝なので話したいこともまだありますが、時間もあるので次に。

事務局：資料2の2ページ目、市民公益活動人材育成事業となっております。

イベントの開催として、フェスタを11月26日に行います。出展団体は54団体が参加、ポスター展は40団体。まだ増える可能性はあります。昨年ありましたが、模擬店は検便が必要。模擬店はぜひ行ってほしいと案内した。何件か手をあげてくれている。

講座学習会として出会いフォーラムを行う。1回目はフェスタ内で。2回目はこれからボランティアをやってみたい方を対象に3月に行う予定。

委員長：参加促進のためのイベントについて、皆さんの意見をうかがえたら。

委員：フェスタは団体が顔見知りになる、お互い何をやっているかわからなかったがわかるようになった。それが膨らんできて次につながっていく。これがフェスタ一番のメリット。

委員：手話のぞみという団体がフェスタに参加している。子供が主に対象。場所取りが大事になってくる。

委員長：昨年は 1,400 名で少ないなと思ったが、本当に天候で人が来なかったのか。今年は増えるかなと。

委員：各団体が実行委員として参加している。そこをうまく使えたら。実行委員のメンバー以外は隣でやっている団体と話してないのかなと。各グループから一人出して共通のブースを作るなど何かないかなと。

委員：来た客にホールでこういう事やっているよと他団体が話してくれたり、チラシを配ってくれたりして、それが全体として助けあいの一つの輪になっていくのでは。

委員：フェスタの役割は、一つ目は新しい参加者をつくる、二つ目は参加団体の交流。団体に興味ある人や賛同者増えたらフェスタの目的達成。

委員：フェスタの後に新規加入とかがあるのか、聞き取りしているか。

事務局：何点かはあるようです、聞き取りはしていません。

委員長：出会いフォーラム 2 について意見欲しいのですが。

事務局：団体向けの企画だったので、新たな担い手を見つけるために、登録団体以外にも目を向けた企画にした方がいいかと。講師を招いたり、活動団体中の人にきっかけややりがい話を話してもらおうとか。

委員長：動員の仕方のイメージがあるか。

事務局：やはり広報さくらが効果的だと思います。あとはサポセンだよりも盛り込み、それを自治会回覧できるので。

委員：サポセンが具体的に何しているか、何してくれるかを説明した方がよい。

事務局：相手方のメリットになるような講座で集めて、その中でサポセンはこういうものですと説明するのがよいかなと感じます。

委員長：では最後の資料2の3ページ目に。

事務局：リーダー養成講座、年3回を予定しています。一つ目がカムロちゃんに学ぶ情報発信力で10月1日に行う予定です。各団体が意欲的に情報発信していけるように。講師として市の広報課の職員を呼んで行きます。市の広報をどうやって行っているかを話してもらいます。流れとして次にSNS活用講座。団体さんからも意見が出ていた。開設方法を学ぶ機会を作り、各団体が定期的に発信できるようにやっていければと考えている。続いて、これは別になるが効果的なミーティング・会議の進め方講座。各団体のリーダーのファシリテーターのスキルアップについて講師を呼び学ぶ。

広報活動は指定管理者時代と変わらずサポセンだより。各施設に配布。最後になります。が、相談事業。公益活動の相談事業はもちろんのこと、税務・会計といった専門的な相談に対して専門家を呼んで講座を行おうと考えている。パソコン相談として毎月第一月曜日に行います。

委員長：この3点についてご意見どうでしょうか。

委員：リーダー養成講座は難しい。どんどん高齢化が進んでいて、次の代表を誰がやるといふ話があるなら参考になるが、中々そうならない。テクニックを教えても中々次につながらない。スキルだけでないプラスの話を付け加えてもらえば。

委員：28年度の講師のお話、本年度も予定しているんですね。内容的には？

事務局：この方は若いのに精力的に活動されていて、訴え方もすごく上手。1回ではもったいないなど。テーマは若干変えるが基本線は若い世代から見たボランティア活動で話をしてもらう。

委員：実際大学生を使ってどういう話かは興味がある。

委員：去年聞いてすごくよかった。人が集まらないのがもったいない。

委員長：この事業は何団体、何名出席が目標ですか？

事務局：今までのリーダー養成講座という冠でやると抵抗がある方いらっしゃるようで、こちらの意図はリーダー養成だが、リーダーという名を外してチラシを作り、どんな方でも来られるように。代表者に限らず来てもらいそれを団体に持ち帰ってもらい、それが新たなリーダーになれば、文字通りのリーダー養成になる。

委員長：ワークプラザ2階はどのくらい入るの。

事務局：40名ほど。

委員長：では目標40名で。

質問いいですか、カムロちゃんに学ぶ情報発信力だけど、これを市民団体が聞いて、カムロちゃんは行政で予算があるから、うちは無いよとか広報2か月連続のせてくれないじゃないかとかあきらめみたいにはならない？行政からの話をされても違うかなと。

事務局：技術面というより、情報発信という観点からの講座で。

委員長：SNSは共通言語か。日本語に置き換えにくい。

事務局：そこは悩んだのですが、広報の仕方を考えないといけない。ただこれは新しい視点。サポートセンターとしても新しいことを仕掛けていかないと。

委員：高齢の方もやっている人結構増えてきている。1回2回やって「ダメだ」ではなく、講座を続けていれば増えてくる。

委員長：サポセンだよりは10月も少しはフェスタ以外の情報を載せられるように。

本日の議事は終了したということで、最後になりますが、直営ということでございますが、29年度の実施の2事業が残念ながら参加人数が減ったので、次はプラス、プラスでいきたいので課をあげて協力してくれたらと思います。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

5. その他

事務局：その他のところ説明させていただきます。資料3のこれまでの利用状況等です、利用料金が減っていますが、直営に変わり紙とラミネートの販売をシルバー人材センターに行っていたので収入が減ったということになります。

つづいて資料4は前回の運営協議会、28年9月からこれまでに新たに登録された団体です。11団体です。

委員長：資料の参考資料についての説明をお願いします。なお、参考資料については私が求めました。何故かという指定管理者が否決される理由もわからなければ、選定基準もわからないという中で、一体我々が何を諮問するのだろうか、これは元々知っていなければならなかったのではないかとということで、最後に知ろうということをお願いしました。

事務局：参考1が指定管理者を決める際の審査基準になります。実際の審査基準につきましては公共性、効用発揮、経費縮減、物的能力、人的能力、個別基準の100点満点で評定がなされた次第でございます。公共性から人的能力までの部分は全ての指定管理者共通です。施設との性格等ありますので、個別基準は変わってきます。市のホームページで点数は載せています。委員さんが公募市民等から構成されていて5人、1人当たりの評点100点の合計500点。採点結果は300点。S、A、B、C、Dという形での評価になされる。サポートセンターはAと評価された。

参考2ですが、モニタリングと書かれていますが、大きく3つの主体から評価がなされている。委託された社会福祉協議会、委託者の佐倉市、第三者評価として大川委員に評価してもらっています。S、A、B、C、該当なしの5項目で評価しています。両者の評価としては概ねAとなっています。第三者評価は20ページ、こちらも概ねAといったかたちになっております。ポイントとしては21ページにあります総合評価。利用者が減少傾向にあるといったことがあげられておりますので、広報・PRと周知をして課題を解決する方法なのかなど。簡単ではありますが、審査基準と評価方法についての説明でした。

事務局：本日の会議は以上です。いただいたご意見を一旦持ち帰らせていただき、スタッフ会議等行いより良い事業につなげていきたいと思っております。

平成29年9月19日
議事録署名人

委員長 森田 敬介

委員 土屋 登美枝